様式第２号（第６条関係）

都商第　　　　号

　令和　年　月　日

　　　　　　　　様

都城市長

補助金等交付決定書

　　　　　年　　月　　日付けで交付申請のあった下記補助金等については、次のとおり交付することに決定したので通知します。

記

１　補助事業等の名称　　　　都城市中心市街地居住推進事業費補助金

　　　　　　　　　　　　　　（　　　　　　　　　　　　　　）

２　交付予定額　　　　金　　　　　　　　　　円

３　交付条件

　(１)　都城市補助金等交付規則及び本補助事業等に関し、市の定めた交付条件を遵守すること。

　(２)　事業計画書、収支予算書その他第３条の規定により市長に提出した書類の内容を変更しようとする場合においては、市長の承認を受けなければならないこと。

　(３)　補助事業等を中止し、又は廃止する場合においては、市長の承認を受けなければならないこと。

　(４)　補助事業等が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業等の遂行が困難とあった場合においては、速やかに市長に報告してその指示を受けなければならないこと。

　(５)　都城市暴力団排除条例第５条に規定する市民等の責務を遵守すること。

　(６)　都城市補助金等交付規則の規定に基づく補助金等の返還の請求を受けたときは、速やかに返還すること。

　(７)　都城市情報公開条例（平成18年条例第28号）第32条の規定に基づき、補助事業に係る文書の公開をしなければならないこと。

（文書取扱：商工政策課　）